

令和3年

第2回中央広域環境施設組合議会
定例会議録

令和3年10月18日 開会

令和3年10月18日 閉会

中央広域環境施設組合

令和3年第2回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和3年10月18日（月曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 16名

1番	塩田智子	2番	近久寛
3番	中西渉	4番	岸田益雄
5番	栞原五男	6番	山添純二
7番	北川麦	8番	松村幸治
10番	出口治男	11番	阿部雅志
12番	木村松雄	14番	笠井一司
15番	東條昭二	16番	水口昭彦
17番	鈴木幸三	18番	坂東泰幸

欠席議員 9番 三浦三一 13番 森本節弘

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	藤井正助	副管理者	原井敬
副管理者	玉井孝治	副管理者	松田卓男
会計管理者	岩佐賢二	総務局長	住友勝次
施設整備局長	鈴田直城	総務課長	岡本健治
監査委員	柿部美彦		

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐	岡本泰昌	業務課課長補佐	高岡寛之
業務課課長補佐	渡辺大輔	総務課課長補佐	小松真一郎
施設整備課課長補佐	桑原直樹	施設整備課主査	上原肇
電気主任技術者	後藤田実	総務課主任	山本宏行

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 議長選挙について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 議第4号 令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第6 議第5号 中央広域環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定について

日程第7 議第6号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について

追加日程第1 発議第1号 中央広域環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について

午前9時30分 開会

○総務局長（住友勝次君）

おはようございます。総務局長の住友でございます。

本日は、令和3年第2回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。

議会を開く前に、報告をいたします。

本日の定例会には、吉野川市議会におかれまして、議長の改選が行われましたことに伴いまして、組合議会の議長が空席となっております。

議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第106条の規定によりまして、議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますので、松村副議長よろしくお願ひいたします。

それでは、松村副議長、議長席へお着きください。

~~~~~

○副議長（松村幸治君）

皆様、おはようございます。

ただいま、総務局長から報告がありましたように、議長選挙が行われるまでの間、議長の職務を行わせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、始めたいと思います。

ただいまの出席議員は、16名で、定足数に達しております。よって、令和3年第2回中央広域環境施設組合議会定例会は、成立いたしました。

ただいまから、令和3年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

はじめに報告事項を申し上げます。本日の定例会に、三浦三一君、森本節弘君から欠席の届け出がございました。ご了承願ひます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承願ひます。

~~~~~

○副議長（松村幸治君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、ただいまご着席の議席とします。

~~~~~

**○副議長（松村幸治君）**

日程第2、議長選挙についてを議題といたします。

中央広域環境施設組合同規約第7条第2項の規定により議長は、関係市町の議会の議長の中から互選するとなっております。

ただいまより、休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前9時34分 休憩

午前9時36分 再開

**○副議長（松村幸治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、休憩中にご協議願いました結果を私の方から報告します。

中央広域環境施設組合同議会の議長に、吉野川市議会議長の塩田智子君が互選されましたので、報告いたします。

ただいま、議長に互選されました塩田智子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

塩田智子君、ご挨拶をお願いいたします。

**○議長（塩田智子君）**

改めまして、皆様、おはようございます。

ただいま議長に選任されました、吉野川市議会議長の塩田智子でございます。

先ほどは、皆様からの温かいご推挙をいただき、誠にありがとうございました。

誠心誠意、努めてまいりますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

**○副議長（松村幸治君）**

ありがとうございました。新議長も決まりましたので、これをもちまして私の議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力、誠にありがとうございました。

ここで、塩田議長、議長席に着席願います。暫時休憩します。

午前9時38分 休憩

午前9時39分 再開

**○議長（塩田智子君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、3番中西渉君、12番木村松雄君を指名いたします。

続きまして日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田智子君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長（塩田智子君）

これより審議にはいります。

管理者より、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井正助君）

議長。藤井管理者。

○議長（塩田智子君）

藤井管理者。

○管理者（藤井正助君）

皆さん、改めましておはようございます。開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

また、日頃、皆様方におかれましても、組合運営等々におきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねて厚くお礼を申し上げます。

また、本日の定例会には、吉野川市議会から新しく、岸田益男議員、近久寛議員、中西渉議員、塩田智子議員の4名の組合議員が選出され、ご出席をいた

だいております。どうぞよろしくお願いをいたします。

はじめに、中央広域環境センターにおける、昨年度の運営状況等について、ご報告をさせていただきます。

令和2年度のごみ溶融処理量は、3万1,123トンで、前年度に比べまして795トンの減少、1日当たりの処理量は、約95トンでございました。

ごみの搬入量は、2万9,418トンで、前年度に比較しまして569トンの減少でございました。

処理人口の減少や、構成市町でのごみ減量化の取組、コロナ渦での自粛要請等が、ごみ搬入量の減少の主な要因だと思われまます。

構成市町におかれましては、引き続きごみ減量化の取組や啓発活動を推進していただけるよう、ご協力の程をよろしくお願いを申し上げます。

組合といたしましても、今後も周辺環境に十分配慮しながら、安全・安心な施設運営に努めますとともに、できる限り計画的、効率的に施設を稼働させることで、ごみ処理に必要なエネルギーを節約して経費の削減に努める所存でございます。

次に、新ごみ処理施設についてでございます。

当センターは、平成17年8月の稼働から17年目を迎え、地域の皆様とお約束をしております施設の使用期限2025年、令和7年7月末まで、4年を切ってまいりました。

そのような中、本年3月に候補地を阿波市阿波町東長峰に決定をさせていただき、地元説明会及び組合が採用する燃料化方式の先進地視察を開催し、地域の皆様のご理解・ご協力をいただけるよう努めているところでございます。

また、現在は、事業方式等検討業務や測量・地質調査造成設計業務及び循環型社会形成推進地域計画策定業務を行っております。

今後、新施設の整備に向け、速やかに準備や調整を進めて参りますので、組合議員各位におかれましては、改めての格別のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由について、ご説明申し上げます。

今定例会に提出しております案件は、令和2年度一般会計決算認定、条例の一部改正及び令和3年度一般会計補正予算第1号の計3件でございます。

まず、議第4号、令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第5号につきましましては、組合の機関の定める規則及び規程の公表について必要な事項を定めるため、組合公告式条例の一部を改正するものであります。

最後に、議第6号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1億282万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、17億7,463万9,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容は、令和2年度決算に伴う剰余金の基金への積立てでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次説明を申し上げて参りたいと考えております。

今回、提案させていただきました議案につきましては、当組合を運営するに当たり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、全て原案どおりご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（塩田智子君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

**○議長（塩田智子君）**

それでは、日程第5、議第4号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

**○総務課長（岡本健治君）**

議長。岡本総務課長。

**○議長（塩田智子君）**

岡本総務課長。

**○総務課長（岡本健治君）**

議第4号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について補足説明をさせていただきます。

議案書の議第4号をご覧ください。

地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出決算書の2ページ、3ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金、予算現額16億4,754万4,000円、収入済額16億4,754万4,000円。2款使用料及び手数料、予算現額6,127万5,000円、収入済額5,911万6,200円。3款財産収入、予算現額158万円、収入済額157万9,633円。4款繰入金、予算現額1,000円、収入済額0円。5款繰越金、予算現額8,671万2,000円、収入済額8,671万2,555円。6款諸収入、予算現額117万3,000円、収入済額136万1,049円。歳入合計としまして、予算現額17億9,828万5,000円、収入済額17億9,631万3,437円でございます。

続いて4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。

1款議会費、予算現額42万円、支出済額41万227円、不用額9,773円。2款総務費、予算現額8,452万8,000円、支出済額8,316万5,764円、不用額136万2,236円。3款衛生費、予算現額15億5,566万4,000円、支出済額14億5,240万9,189円、不用額1億325万4,811円。4款公債費、予算現額7,884万1,000円、支出済額7,867万2,608円、不用額16万8,392円。5款諸支出金、予算現額7,783万2,000円、支出済額7,783万1,633円、不用額367円。6款予備費、予算現額100万円、支出済額0円、不用額100万円。歳出合計としまして、予算現額17億9,828万5,000円、支出済額16億9,248万9,421円でございます。

6ページをお願いします。

歳入決算額17億9,631万3,437円、歳出決算額16億9,248万9,421円、歳入歳出差引額1億382万4,016円でございます。

続きまして8ページ、9ページをお願いします。

事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目負担金、予算現額16億4,754万4,000円、収入済額16億4,754万4,000円。各構成市町の内訳は備考欄に明記されておりますとおり、吉野川市が7億2,108万2,000円、阿波市が5億5,546万2,000円、板野町が2億436万2,000円、上板町が1億6,663万8,000円でございます。

2款1項1目衛生手数料、予算現額6,127万5,000円、収入済額5,911万6,200円。

これは、一般廃棄物ごみ収集許可業者が当中央広域環境センターにごみを搬入する際に納めていただく処理手数料でございます。

3款1項1目利子及び配当金、予算現額158万円、収入済額157万9,633円。

これは、財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子でございます。

4款1項1目財政調整基金繰入金、実績はございません。予算現額1,000円、収入済額0円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

5款1項1目繰越金、予算現額8,671万2,000円、収入済額8,671万2,555円。

前年度からの繰越金が7,725万2,555円、繰越明許費が946万円でございます。

6款1項1目預金利子、予算現額20万円、収入済額3万8,055円。歳計現金の預金利子でございます。

同款2項1目雑入、予算現額97万3,000円、収入済額132万2,994円。内訳は備考欄にございます。主なものとしまして、下から3項目の副産物売払収入が109万3,402円でございます。

以上、歳入の収入済額合計は17億9,631万3,437円でございます。

12ページ、13ページをお願いします。続きまして歳出についてご説明させていただきます。

1款1項1目議会費、予算現額42万円、支出済額41万227円。主に組合議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費、予算現額8,412万5,000円、支出済額8,289万3,650円、不用額123万1,350円でございます。

職員給与、構成市町からの派遣職員人件費負担金などの人件費でございます。続きまして14ページ、15ページをお願いします。

2款2項1目監査委員費、予算現額40万3,000円、支出済額27万2,114円でございます。主に監査委員の報酬でございます。

続きまして16ページ、17ページをお願いします。

3款1項1目塵芥処理費、予算現額15億246万7,000円、支出済額14億1,042万4,145円、不用額9,204万2,855円でございます。支出額が大きい項目といたしまして、まず10節需用費でございます。

予算現額6億1,995万1,000円、支出済額5億3,895万1,438円、不用額8,099万9,562円でございます。

この不用額につきましては、LNG単価が当初の想定を下回ったこと、更にLNG使用料及び受電電力量減少に伴い電気料金が減少したことが主な要因でございます。

次に12節委託料、予算現額8億8,062万9,000円、支出済額8億7,007万1,875円、不用額1,055万7,125円でございます。

委託業務といたしましては、備考欄にございますとおり中央広域環境センターの運転及び整備業務、それから周辺の環境調査業務、副産物運搬並びにリサ

イクル処理業務などがございます。

続きまして、3款1項2目ごみ処理施設建設費でございます。予算現額5,319万7,000円、支出済額4,198万5,044円、不用額1,121万1,956円でございます。

18ページ、19ページをお願いします。

主なものとしまして、新ごみ処理施設整備に係る適地選定支援業務委託料、車両購入費及び構成市町派遣職員人件費負担金などがございます。

4款1項公債費予算現額7,884万1,000円、支出済額7,867万2,608円、不用額16万8,392円。

これは、当施設建設時の財政融資資金貸付金の令和2年度分の償還金でございます。なお、令和2年度をもって本貸付金の償還は完了いたしました。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

5款1項1目基金費、予算現額7,783万2,000円、支出済額7,783万1,633円、不用額367円。

これは、令和元年度からの繰越金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるとともに財政調整基金及び一般廃棄物処理施設整備基金の運用益をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

6款1項1目予備費の実績はございません。

以上、歳出の支出済額合計は16億9,248万9,421円でございます。

次に22ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額17億9,631万3,437円、歳出総額16億9,248万9,421円、歳入歳出差引額1億382万4,016円。

翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額は1億382万4,016円、また、実質収支額のうち地方自治法の規定によります基金繰入金はございません。

24ページ、25ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、1、公有財産では土地、建物とも令和2年度中の異動はございません。2、物品は、施設整備局の新設に伴い公用車として軽自動車を1台増車しました。3、基金のうち財政調整基金は、決算年度中の運用益を積み増し、決算年度末現在高は3億1,229万4,775円となっております。一般廃棄物処理施設整備基金は、令和元年度からの繰越金及び決算年度中の運用益を積み立てた事により、決算年度末現在高は3億3,889万9,552円となっており、合計で令和2年度末現在高は6億5,119万4,327円でございます。

最後に、26ページ、27ページをお願いします。

主要な施策の成果に関する説明書でございますが、一番下の新ごみ処理施設

整備事業4, 198万5, 000円は、新ごみ処理施設整備に係る建設候補地選定業務の他、関連費用でございます。

その他につきましては、例年のとおり事業を実施しております。

以上で令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。

ご審査の程、よろしく願いいたします。

**○議長（塩田智子君）**

ただいま、事務局より説明がありましたが、議第4号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、事前に監査を受けております。

柿部監査委員に監査の報告を求めます。

**○監査委員（柿部美彦君）**

議長。柿部監査委員。

**○議長（塩田智子君）**

柿部監査委員。

**○監査委員（柿部美彦君）**

監査委員の柿部でございます。よろしく願いいたします。

お手元の資料をご覧くださいと思います。

令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定によりまして、審査に付された令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに基金の運用状況を示す書類について、木村監査委員とともに審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをご覧ください。

審査の期間は、令和3年7月26日から8月24日までで、管理者から審査に付された一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、令和2年度の財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するために、関係帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、併せて令和2年度に実施した定期監査及び出納検査の結果も考慮に入れまして審査を行いました。

その結果、一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りもなく、決算における計数は正確で、内容も正当であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められまし

た。

決算規模・財政運営及び決算収支の状況は、前年度決算数値を含め1ページ中段以降に記載しております。

令和2年度における一般会計の決算額は、歳入は17億9,631万3,437円で、前年度より3億5,744万6,799円減少しています。歳出は16億9,248万9,421円で、これも前年度より3億7,455万8,260円減少しています。これに伴い歳入歳出差引額は前年度決算額より1,711万1,461円多い1億382万4,016円で、翌年度に繰り越すべき財源がございませんので実質収支も同額でございます。

この額が令和2年度から3年度に繰り越されまして、経常収支比率は94.4となっております。

積立金は、前年度からの繰越金と利子を積み立て、令和2年度末現在高は、令和元年度より7,783万1,633円多い6億5,119万4,327円となっております。基金の内訳は、6ページ下段に記載しております。一般廃棄物処理施設整備基金が3億3,889万9,552円、財政調整基金は3億1,229万4,775円となっております。

地方債現在高は、平成14年度から平成16年度に実施した中央広域環境センター建設工事に伴い発行した組合債が償還の最終年度を迎え7,816万4,207円減少しました。また、平成30年9月の台風21号により被災いたしました、ごみピット天井等の修繕のため、廃棄物処理施設災害復旧事業債1,670万円を借り入れており、令和2年度は利息のみを償還しております。

決算収支につきましては、下段のとおりでございます。また、2ページから6ページには、歳入歳出決算額の分析結果、増減理由を記載していますので、ご高覧ください。

総合意見を述べさせていただきますので、6ページをご覧ください。

令和2年度中央広域環境施設組合の決算状況は、先ほど申しました歳入は17億9,631万3,437円と、これは、公債費の減少に伴い構成自治体負担金が減少したことや、令和元年度は平成30年9月の台風がございましたごみピットの修繕工事に伴う国庫補助金や災害復旧事業債、建物災害共済保険料の歳入がございました。令和2年度はそういったものがございません。

歳出は、前年度に比べると3億7,455万8,260円少ない16億9,248万9,421円となっております。これは、一般廃棄物処理施設整備事業債の償還が終了したことや、災害復旧事業がなかったことが主な要因です。

令和2年度のごみ処理量は3万1,122.53トンで、令和元年度の3万1,917.58トンより795.05トン減少しています。

燃料費の多くを占めるLNGは、省エネ対策として、平成21年度から炉全体の温度管理をブロック管理に変更し、温度を平準化することによりLNG及び酸素の噴射注入量を低減するとともに、スラグを円滑に排出する高温反応炉均質化炉バーナーを使いましてLNG使用量を可能な限り削減しています。

令和2年度もこの手法を継続し、1トン当たりのごみ処理に要するLNG使

用量は、令和元年度の0.0537トンから0.0525トンとわずかながら減少し、LNG単価も年間を通じて下がりましたので、1トンあたりのLNG単価は令和元年度の4,204円に対し、令和2年度は3,476円と728円抑制できています。

電気料金は自家発電量の増加と長期連続運転を実施することにより、使用電力量を平準化するなど効率的な電力使用に努めています。電気料金は2億2,676万7,627円で、令和元年度の2億4,385万1,502円より1,708万3,875円抑制することができました。1トンあたりの電気単価は令和元年度の7,640円に対し、令和2年度は7,286円と354円抑制できています。

これらの要因により、トータルでは1トンあたりのごみ処理単価は、令和元年度の4万6,014円に対し、令和2年度は4万5,318円と696円抑制できておりました。

LNG料金と電気料金を合わせますと3億3,494万3,755円とそういった金額に上ることを考えますと、今後も現在高値で推移しております原油価格の変動等に注意するとともに、引き続き省エネ対策を推進する必要があります。薬品や消耗器材等の経常経費の抑制についても、引き続き可能な限り抑制に努めていただきたいと考えております。

プラント整備には、令和2年度の5億1,914万5,000円をはじめ、毎年多額の整備費用を支出しています。施設の老朽化が進んでおまして、安全性を確保するためには多額の整備費用を必要とする事情は理解できますが、多額でございますので、工夫・検討をお願いします。

今後の財政運営に当たっては、歳入については、適正な額の予算化、適時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続き、財政計画に基づく定期預金の活用など、適正な事務処理が確保されるよう努めていただきたい。副産物や資源化物は、収入の安定が図れるよう取引先の確保、また、財政計画に基づく定期預金の活用も続けていただきたいと考えております。

歳出関係については、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性和金額の妥当性を検証し、適切な執行に努めることが重要であります。ごみ処理経費の削減に努めるとともに、効率的で適正な機械設備整備を実施してください。

当組合を構成する自治体の財政状況も逼迫しています。構成自治体には今後ともごみの減量化に努めていただき、中央広域環境施設組合には、なお一層、創意工夫を重ね、処理経費の削減に努めてください。

この施設は、平成17年8月1日の稼働以来17年目を迎え、地元との合意使用期限は20年であることから、新施設建設に向けて作業が進んでいます。新施設の完成までには多くの困難があると思われませんが、中央広域環境施設組

合と構成自治体が協力しながら、事業が円滑に進むよう期待しています。  
以上でございます。

**○議長(塩田智子君)**

以上で、補足説明及び監査の報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(塩田智子君)**

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。日程第5、議第4号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(塩田智子君)**

異議なしと認めます。よって、議第4号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(塩田智子君)

続きまして、日程第6、議第5号中央広域環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(塩田智子君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第5号についてご説明申し上げます。条例の内容につきましては、概要について要点のみご説明いたします。議案書の議第5号をお願いいたします。

議第5号中央広域環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定についてでございます。これは、組合の機関の定める規則及び規程の公表について必

要な事項を定めるものでございます。

条例の概要でございますが、組合の機関の定める規則を公表する際の署名者を当該機関又は当該機関を代表する者とする事と、組合の機関の定める規程を公表する際の氏名を当該機関名又は当該機関を代表する者の氏名に印を当該機関印又は当該機関を代表する者の印とするというものでございます。施行日は、公布の日からでございます。

以上で議第5号の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長(塩田智子君)

ただいま、事務局より説明がありました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(塩田智子君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。議第5号中央広域環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(塩田智子君)

ご異議なしと認めます。よって、議第5号中央広域環境施設組合公告式条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**○議長(塩田智子君)**

続きまして、日程第7、議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

**○総務課長(岡本健治君)**

議長。岡本総務課長。

**○議長(塩田智子君)**

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号について補足説明をさせていただきます。議第6号の補正予算書第1号の1ページをご覧ください。

令和3年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億282万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,463万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。

5款1項繰越金、補正前の額100万円、補正額1億282万4,000円の追加、補正後の額1億382万4,000円。

歳入合計といたしまして、補正前の額16億7,181万5,000円、補正額1億282万4,000円の追加、補正後の額17億7,463万9,000円でございます。

続きまして3ページ歳出でございます。

2款1項総務管理費、補正前の額8,409万6,000円、補正額136万8,000円の追加、補正後の額8,546万4,000円。

3款1項清掃費、補正前の額15億8,222万5,000円、補正額136万8,000円の減額、補正後の額15億8,085万7,000円。

5款1項基金費、補正前の額141万5,000円、補正額1億282万4,000円の追加、補正後の額1億423万9,000円。

歳出合計といたしまして、補正前の額16億7,181万5,000円、補正額1億282万4,000円の追加、補正後の額17億7,463万9,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

事項別明細書の歳入についてご説明させていただきます。

5款1項1目繰越金は令和2年度決算による剰余金につきまして1億282万4,000円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

歳出についてでございます。

2款1項1目一般管理費が136万8,000円の追加となっております。内容につきましては、構成市町派遣職員人件費負担金を136万8,000円追加

するものでございます。これは、本年4月の派遣職員の異動に伴い人件費負担金が増額するためでございます。

次に3款1項1目塵芥処理費が136万8,000円の減額となっております。これは副産物運搬業務委託料について入札による請け差が出ましたので減額するものでございます。

次に5款1項1目基金費が1億282万4,000円の追加となっております。これは、令和2年度決算による剰余金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるものでございます。

以上で、議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号についての説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

**○議長(塩田智子君)**

ただいま、事務局より説明がありました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(塩田智子君)**

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。お諮りいたします。議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(塩田智子君)**

ご異議なしと認めます。よって、議第6号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

(午前10時19分) 休憩

(午前10時22分) 再開

**○議長(塩田智子君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま松村議員から追加議案として、お手元に配付のとおり、発議第1号中央広域環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則制定についてが提出

されました。

お諮りいたします。この案件を日程に追加し、追加日程第1とし直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(塩田智子君)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1、発議第1号中央広域環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則制定についてを議題といたします。提出議案の提案説明を求めます。

○副議長(松村幸治君)

議長。8番松村。

○議長(塩田智子君)

8番松村幸治君

○副議長(松村幸治君)

議長の許可をいただきましたので、発議第1号中央広域環境施設組合議会会議規則の一部を改正する規則制定についての提案理由の説明をいたします。提出者は私、松村幸治、賛成議員は、東條昭二議員、鈴木幸三議員、北川麦議員の3名であります。

本改正案は、地方自治法の一部改正等に伴い、中央広域環境施設組合議会会議規則の改正を提案するものです。今回の改正は、議会運営活性化のため、議員数に関する規定の一部を改正するほか、公聴会及び参考人制度について、必要な事項を定め、男女共同参画を考慮した環境整備を図る観点から、議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、会議への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前、産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、議会に対する請願に係る署名、押印の見直しを図るものであります。

この規則改正は、公布の日から施行いたしたいと思っております。

以上で、発議第1号についての提案説明と致します。

○議長(塩田智子君)

ただいま提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(塩田智子君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。発議第1号中央広域環境施設組合議会会議規則の一部を  
改正する規則制定については、原案のとおり決することにご異議ございません  
か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(塩田智子君)

ご異議なしと認めます。よって、発議第1号中央広域環境施設組合議会会議  
規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(塩田智子君)

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
これをもって、令和3年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会
いたします。
どうもお疲れさまでした。

午前10時26分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

副 議 長

議 長

署名議員

署名議員